

意見書第6号

A P E CでのT P P交渉参加表明に抗議する意見書

政府は11月のアジア太平洋経済協力会議（A P E C）首脳会議において「環太平洋経済連携協定（T P P）交渉参加に向けて各国と協議に入る」と述べ、事実上の交渉参加を表明した。その後、T P P交渉参加にあたって国会審議における閣僚間の答弁の食い違いや、日米両国政府の発表に矛盾が生じる等、T P Pを巡る混乱に拍車がかかっている。

混乱の原因は政府そのものにあると言わざるを得ない。特に交渉において国民皆保険制度については「断固わが国の制度を守る為交渉する」と述べる一方、コメの関税については「守るべきは守る」と真意が疑われる発言をするなど、交渉において真の国益を守る気概を感じられない姿勢が際立っている。

T P P交渉参加にあたっては、交渉で協議されている事項が何なのか、わが国の利点・不利となる点・国益上の危機が何か、いかなる対策を検討しているのかが、国民に示されないばかりか、政府内の各省の試算がバラバラであることや、政府が正確な情報を出さないため、国民的議論が全く熟していない段階である。特にT P Pは「聖域なき関税ゼロ」が前提であるとされているにもかかわらず、これにわが国がどのように対応するのかが不明確な中で参加表明に踏み切ったことは、拙速のそしりは免れない。

また、与野党を問わずA P E Cでの拙速な参加表明には慎重な意見が続出し、地方議会でも交渉参加に反対する意見書が相次いで可決される中、こうした声をないがしろにし、政府が交渉参加に踏み切ったことは極めて遺憾であり、本議会は政府のT P P交渉参加表明に、断固抗議するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月22日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣	野田佳彦	様
外務大臣	玄葉光一郎	様
経済産業大臣	枝野幸男	様
農林水産大臣	鹿野道彦	様
国家戦略担当大臣	古川元久	様
内閣官房長官	藤村修	様